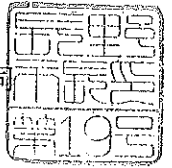


公益社団法人 長野県宅地建物取引業協会
長野支部 支部長 市川 昇 様
副支部長 小池 一夫 様

長野市長 荻原 健 司
(建設部建築指導課担当)



所有者不明空家等の買付証明について (依頼)

平素より市政に対し、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

全国的に増え続ける空き家への対策が喫緊の課題となっており、本市では、空家等対策の総合的かつ計画的な実施に向け、「長野市空家等対策計画」を策定し、様々な取組みを進めています。

さて、年々増加する所有者不明の空家等を解消するため、昨年度から改正民法の所有者不明土地・建物管理制度による裁判所への申立てを行っておりますが、本年度も事業の候補となる下記物件について申立てを行う予定です。

つきましては、貴支部と締結した「長野市空家等対策に関する協定」に基づき、下記の物件について貴支部の会員の皆様の中から本市に買付証明書を提出いただける事業者を募集いたします。

ご多忙とは存じますが、買付証明書につきましては、8月9日を目途に提出をお願いいたします。

なお、提出いただいた買付証明書は、裁判所への申立ての際に提出いたしますが、不動産は裁判所から選任された財産管理人により売却されることとなりますのでご了承ください。

記

案件 所在地：長野市桜新町 639-10、-16、792-17
概要：木造平家建 84.24 m² (別棟の附属屋あり)

添付資料

1. 空家等概要・位置図
2. 配置図 (航空写真)
3. 現場写真
4. 登記簿謄本
5. 公図
6. 買付証明書
7. 買付証明書記入例

【問合せ先】 〒380-8512

長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

長野市建設部建築指導課空き家対策室

担当 小林^{はるか}晴賞、小林一夫

TEL:026-224-8901 FAX:026-224-5124

Email:shidou@city.nagano.lg.jp

空家等概要

所在地	長野市桜新町 639-10 (639-16、727-17 を含む)
土地	長野市桜新町 639-10 宅地 251.14 m ² 長野市桜新町 639-16 宅地 17.59 m ² 長野市桜新町 727-17 宅地 35.04 m ²
建築物	建物1 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 (昭和40年) 延 84.24 m ² 建物2 物置 木造スレート葺平家建 延 4.86 m ²
用途地域	第一種中高層住居専用地域 (200/60)
接道状況	敷地南側道路 第42条1項5号道路 (現在 市道朝陽 151号線) 敷地西側道路 非道路 (現在 市道朝陽 176号線)
附属工作物	あり (ブロック塀 等)
敷地内状況	植栽繁茂、放置ゴミ多少、家財残置量不明 高木なし (伐採材放置)
アスベスト調査	不明
その他	<p>【参考】事故物件 (大島てる物件公示サイトより)</p> <p>平成 27 年 2 月 19 日 午前 8 時 20 分頃、長野市桜新町の住宅で、男女 2 人が倒れているのを近所の人が見つけた。</p> <p>長野中央署員が駆け付けたところ、この家の住人の 90 代の母親と 70 代の息子とみられる男女が死亡していた。「2人で死ぬ」と書かれた男性のメモがあったことなどから、同署は心中とみて死因を調べている。</p>

【位置図】



空家等配置図(航空写真)



※東側隣地との間に空地(639-11)あり

0 1.25 2.5 5 7.5 10
メートル



【敷地全景 南西より撮影】R5.9.21撮影
・草木は繁茂しているが高木がないため建物は確認できる



【敷地全景 南東より撮影】R5.9.21撮影
・赤の矢印部分は、東側隣地を売買するときに残された隣地側の残置部分で、そこも草木が繁茂している。



【敷地全景 北東より撮影】R5.9.21撮影



【東側道路との境界の状態】R5.9.21撮影
・枝葉の越境はほとんどない。



【南側道路との境界の状態】R5.9.21撮影
・枝葉の越境はほとんどない。



【玄関前の状態】R5.9.21撮影
・雑草は繁茂しており、刈られた草木が敷地内に放置されている。



【南側庭の状態】R5.9.21撮影
・庭前面で草木が繁茂している。



【附属屋の状態】R6.5.21撮影
母屋の東に附属屋あり